

## 令和 7 年度熊本市後期高齢者医療会計補正予算

令和 7 年度熊本市の後期高齢者医療会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 575,044 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14,037,831 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 後期高齢者医療保険料		10,114,775	223,827	10,338,602
	10 後期高齢者医療保険料	10,114,775	223,827	10,338,602
25 国庫支出金		88,400	△65,410	22,990
	10 国庫補助金	88,400	△65,410	22,990
30 繰入金		2,977,032	△36,947	2,940,085
	10 一般会計繰入金	2,977,032	△36,947	2,940,085
40 繰越金		0	451,574	451,574
	10 繰越金	0	451,574	451,574
50 諸収入		282,579	2,000	284,579
	20 償還金及び還付加算金	15,100	2,000	17,100
歳 入 合 計		13,462,787	575,044	14,037,831

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		537,561	△66,390	471,171
	10 総務管理費	507,116	△66,390	440,726
20 後期高齢者医療広域連合納付金		12,660,159	665,434	13,325,593
	10 後期高齢者医療広域連合納付金	12,660,159	665,434	13,325,593
30 保健事業費		244,967	△26,000	218,967
	10 健康保持増進事業費	244,967	△26,000	218,967
40 諸支出金		15,100	2,000	17,100
	10 償還金及び還付加算金	15,100	2,000	17,100
歳 出 合 計		13,462,787	575,044	14,037,831